

# あなたの老後の生活 想像できますか Q & A

カ ン タ ン

やさしい  
年金講座(その73)

## 年金の繰上げについて ②

**Q** 私は昭和28年11月20日生まれの男性で、報酬比例部分の老齢厚生年金を61歳から、老齢基礎年金を65歳から受給する予定になっています。年金を繰上げて受給する場合、報酬比例部分の老齢厚生年金のみ60歳から繰上げすることは、可能でしょうか？ また60歳以降、厚生年金保険に加入して在職する場合、繰上げ支給の年金は停止の対象になるのでしょうか？

**A** 報酬比例部分の老齢厚生年金を繰上げて受給する場合、老齢基礎年金も同時に繰上げて受給することになります。60歳以降、厚生年金保険に加入して在職した場合ですが、繰上げ支給中でも報酬比例部分の老齢厚生年金は、支給停止の対象となるため、収入が高い場合、全額停止になる可能性もあります。ただし、老齢基礎年金部分については、停止対象にはなりません。

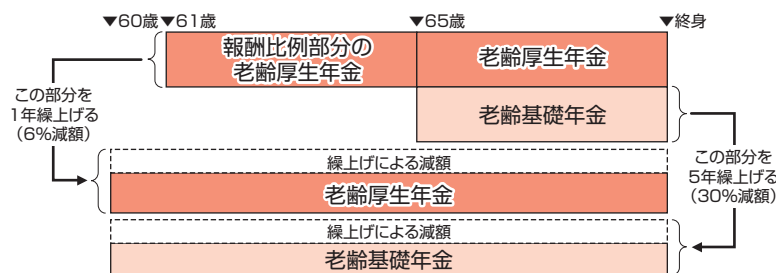
### 老齢厚生年金の同時繰上げ

報酬比例部分の老齢厚生年金を繰上げて受給する場合、老齢基礎年金も同時に繰上げて受給することになります。

<計算式> 繰上げ後の老齢厚生年金額 = 老齢厚生年金額(報酬比例部分) × (100 - 0.5% × 繰上げ月数)  
繰上げ後の老齢基礎年金額 = 老齢基礎年金額 × (100 - 0.5% × 繰上げ月数)

(例) 60歳から同時繰上げた場合

老齢厚生年金(報酬比例部分)を1年繰上げ⇒0.5%×12ヵ月=6% (61歳時の年金を100%としたら、6%の減額)  
老齢基礎年金を5年繰上げ⇒0.5%×60ヵ月=30% (65歳時の年金を100%としたら、30%の減額)



| 繰上げ年数 | 減額率          |
|-------|--------------|
| 5年繰上げ | 0.5%×60月=30% |
| 4年繰上げ | 0.5%×48月=24% |
| 3年繰上げ | 0.5%×36月=18% |
| 2年繰上げ | 0.5%×24月=12% |
| 1年繰上げ | 0.5%×12月=6%  |
| 0年繰上げ | 0.5%×0月=0%   |

\* 60歳以降の希望する月から、繰上げて受給することが可能です。

### 繰上げ中に在職、または失業給付を受給した場合

老齢基礎年金は停止の対象となりませんが、老齢厚生年金(報酬比例部分)は停止の対象となります。

- 在職中の場合 繰上げた老齢厚生年金(報酬比例部分)について、収入によって年金の一部または全額停止の対象になります。収入が多い場合、全額停止の可能性がありますが(収入が低い場合、年金の停止対象とはならず、全額支給の可能性もあります)。
- 失業給付受給中の場合 繰上げた老齢厚生年金(報酬比例部分)について、失業給付を受給中は、全額停止となります。

### <参考> 老齢基礎年金の繰上げ受給の受取り累計額(本来、65歳から老齢基礎年金を受給する方の場合)

太枠線内の部分が、65歳の本来支給よりも老齢基礎年金の受給累計額が多くなる部分です。

| 受給開始年齢(支給率) | 60歳(70%)  | 61歳(76%)  | 62歳(82%)  | 63歳(88%)  | 64歳(94%)  | 65歳(100%) |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 60歳累計額      | 554,500   |           |           |           |           |           |
| 61歳累計額      | 1,109,000 | 602,000   |           |           |           |           |
| 62歳累計額      | 1,663,500 | 1,204,000 | 649,500   |           |           |           |
| 63歳累計額      | 2,218,000 | 1,806,000 | 1,299,000 | 697,000   |           |           |
| 64歳累計額      | 2,772,500 | 2,408,000 | 1,948,500 | 1,394,000 | 744,600   |           |
| 65歳累計額      | 3,327,000 | 3,010,000 | 2,598,000 | 2,091,000 | 1,489,200 | 792,100   |

(例) 厚生年金保険: 40年加入  
老齢基礎年金額: 792,100円



\* 今後とりあげてほしい  
ご質問等がございましたら、  
shakaihoken\_well@toyobo.jp  
までメールしてください